

【寄附の現状】

令和3年度 2件 計200万円 ※令和2年度以前は受納なし

寄付者から「今回の寄附が除排雪事業への寄附のきっかけとなればいい」と基金設立の要望

【除排雪事業の財源】

- ・交通量が多い、バス路線など幹線道路は、雪寒法に基づく指定道路として国庫補助の対象となるが、生活道路をはじめ市町村道路の多くの除排雪費用は一般財源（市税）
- ・除排雪に関する財源を確保するため、新たな交付金制度の創設や拡充を国や北海道に要望。

【基金設置のメリット】

- ①現金寄附に対する受け皿の確保
- ②あさひかわ応援寄附金（ふるさと納税）での寄附金受入が可能  
※あさひかわ応援寄附金は特定の使い道（基金）を指定が原則（使途を特定しない一般寄附も）  
令和2年度寄附金約1.8億円（約1.2万件）
- ③除排雪事業など特定の目的に使用可能
- ④年度をまたいでの積立が可能

【他自治体の状況】

- ①単独の基金
  - ・基金設立は全国で6自治体  
富山県、福井県、青森市→総合的雪対策  
山形県小国町、新潟県津南町→除排雪（豪雪時）  
福島県天栄村→除雪車両
- ②ふるさと納税寄附金の活用（抜粋）

	自治体名	大項目	小項目又は充当事業	R2活用実績 (千円)
道内	岩見沢市	ふるさとづくりの推進	除排雪事業, ばらのまちづくり	(左記全体) 183,800
	当別町	住み続けたいまちの形成	町道除排雪	11,000
中核市	青森市	市民の暮らしを守る	雪に強く、自然と調和したまちづくり のための事業（小型除雪機購入）	598
	八戸市	道路環境整備	市道維持補修, 除雪, 街路樹維持管 理, 街路灯修繕	(左記全体) 641

【基金の設立】

- ・除排雪先進都市の実現に向けた取組の一環として基金を設立
- ・除排雪事業に関連する費用へ活用を目的とする